

横浜市荏田西コミュニティハウス 指定管理者事業計画書

申込年月日 令和 3年 6月 30日

団体名	公益社団法人 横浜市民施設協会		
代表者名	理事長 松澤 孝郎	設立年月日	平成22年 4月 7日
団体所在地	横浜市青葉区あざみ野2丁目9番地の22の302		
電話番号	045-482-9572	FAX番号	045-482-9573
沿革	<p>私達は、地区センター等の施設運営に関わってきた自治会・町内会の中心的メンバーが、発起人となって設立した社団法人です。</p> <p>地域に寄り添い、気軽に楽しんでいただける施設運営を通じ、地域のコミュニティの絆をさらに強いものにしていくため、なにより「心と心のふれあい」を大切にしています。</p> <p>掲げているスローガンは、「あつまる・つながる・笑顔になる」です。</p> <p>平成22年4月 「一般社団法人 青葉区区民利用施設協会」 設立</p> <p>指定管理者制度の導入を機に、「区民のための施設は地域の意思を尊重して運営したい」と、15の連合自治会と社会福祉協議会のメンバーが結集して設立しました。</p> <p>平成26年2月 「公益社団法人 横浜市民施設協会」へ移行（名称変更）</p> <p>不特定多数の方々の便益の増進に貢献し、公益性の高い事業を継続するため、①文化芸術の振興 ②高齢者の福祉増進 ③児童青少年の健全育成 ④スポーツ等を通じた心身の健全な発達 ⑤地域社会の健全な発達 の5つの分野で公益認定を受けました。</p> <p>活動範囲を区内に限られることなく、市内で活躍する地域コミュニティ組織とも連携し、共に地域の支援・貢献を進めたいとの思いから「横浜市民」に名称変更を行いました。</p>		
業務内容	<p>地域との協働と区役所との連携を念頭に、公益認定を受けた5つの分野と当法人が掲げる次の7つの事業を相互に関係づけながら事業を展開しています。</p> <p>(1) 区民利用施設等の管理運営 (2) 文化・芸術・スポーツ等の講座やイベントなど自主事業の企画及び実施 (3) まちづくりの推進や青少年健全育成の推進 (4) 区民の自主的な活動の支援 (5) 地域活動推進に関する支援 (6) コミュニティハウス等での生涯学習支援 (7) 自治会・町内会等の事務的支援</p> <p>区民利用施設は、地域活動・地域交流、さらには地域防災の拠点としても、重要な役割を担っています。このため、理事長以下役職員は、施設の適切な管理運営はもとより、自治会・町内会をはじめとした地域の声を丁寧に生かした自主事業を行うため、日々研究し改善に努めています。</p> <p>また、地域が取組む独自の住民活動も地域コミュニティ醸成の重要な要素です。このため、地域活動への人的・経費的支援、事務支援等の役割も果たしています。</p>		
担当者連絡先	氏名	■■■■■■■■■■	所属 事務局
	電話	045-482-9572	FAX 045-482-9573
	E-mail	■■■■■■■■■■	

1 応募団体に関すること

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

■ 業務概要

- 1 青葉区の地区センターなど10施設の指定管理者として、適切な施設の管理運営と施設の利用促進による地域住民のふれあいを図ります。
- 2 音楽・絵画・工作教室など文化芸術の振興、青少年の健全育成などの事業を企画し、地区センターや区民文化センターなどの身近な施設での開催を通じて市民・区民の芸術文化の振興をすすめています。
- 3 学校コミュニティハウスの管理では、常に学校長と連携をとって、地域の集会や学習活動の一翼を担っています。
- 4 屋外イベントや少年サッカー・少年野球に利用するスポーツ公園の管理も行います。
- 5 自治会町内会の会議の支援などを始め、民生委員、青少年指導員など地域の青少年・高齢者などを支える団体と協力し、地域社会の健全な発展に向け事業を行っています。



■ 経営方針

公益社団法人横浜市民施設協会は、地域で活動する団体および個人を社員として設立した団体です。

法人の事業目的の柱として、公共施設の管理運営、文化芸術の振興、自治会活動の支援、青少年の健全育成などを掲げ、快適な地域社会の健全な発達に寄与することを経営理念としています。

地域の抱える様々な課題に積極的に寄り添い、社会的信用を維持・向上するため、日々、工夫と改善を重ね、活動しています。

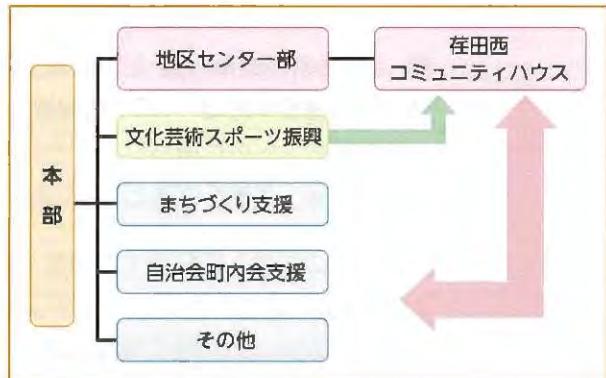
イ 応募団体の業務における荏田西コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

荏田西コミュニティハウスは、地域の方々に待ち望まれ平成28年1月に開館しました。荏田富士塚公園内に位置し、地域の多くの方々にご利用いただいています。

荏田西コミュニティハウスは、地域に開かれ、気軽に利用していただくことで**コミュニティづくりの拠点**としての役割を担います。

また、子育て、青少年、高齢者などさまざまな対象に向けた自主事業を企画・実施し、**住民同士のつながりづくり**や**地域課題の解決**に貢献していきます。

当法人が運営する他の施設と連携して地域に密接な事業を展開することにより、地域団体で組織された当法人の目標、地域の連携の深まりが実現すると自負しています。



ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当法人は、横浜市青葉区の下表17施設、合計で年間100万人を超える方々（平成30年度実績）にご利用いただいています。

管理運営している施設名	業務開始年月	業務区分
地区センター 4館 山内、若草台、美しが丘西、奈良	平成 7年 4月 他	指定管理
単館型コミュニティハウス 3館 青葉台、荏田西、荏田	平成11年 5月 他	指定管理
美しが丘公園こどもログハウス	平成 5年 4月	指定管理
新石川スポーツ会館*1	平成 7年 4月	指定管理
青葉区民文化センター（フィリアホール）	平成25年 4月	共同指定管理
学校併設型コミュニティハウス 6館 鴨志田、さつきが丘、山内、桂台、すすき野、みたけ台	平成 7年 4月	委託
青葉スポーツプラザ*2	平成26年12月	委託

*1 テニス、バトミントン、卓球等のスポーツができる施設

*2 少年野球、少年サッカー、ソフトボール等のスポーツができる屋外施設

2 荇田西コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

コミュニティハウスは、市民活動・学習や発表の場としての身近な地域の拠点であり、区政運営方針にある「人と地域のつながりづくり」といった目標達成に向け「誰もがいきいきと、健やかに暮らせるまち」「さまざまな人や地域の活力を高めるまち」「特色を生かして魅力を高めるまち」などを実現する場でもあります。地域からは、地域活動拠点として地域の様々な活動を支援すると同時に、自らも、あるいは協働により積極的にその役割を担うことが期待されています。市民ニーズが多様化・個別化する中、自立的に展開する市民の活動をハード・ソフトの両面からサポートするとともに、地域特性を把握し、青葉区の高齢者・障がい者・子育て世代への支援や地域活性化対策等、様々な地域戦略の一端を担う役割を積極的に果たします。

イ 荇田西コミュニティハウスを取り巻く地域特性、地域ニーズ

地域特性

- 1 荇田西地区は、1980年代から開発された閑静な住宅街で緑豊かな公園が整備されており、住民同士の交流や活動が活発です。
- 2 平均年齢が市内で5番目に若い青葉区の中でも、荇田西地区は区平均と比較して年少人口比率が+2.2%、生産人口比率が+2.5%、高齢人口比率が△4.7%と、子育て世代の多い地域ですが、高齢化の進捗も想定されます。

地域ニーズ

第3期『青葉かがやく生き生きプラン：荇田西地区別計画』では「身近な活動が継続し、お互いが助け合う心を持てる、つながりのあるまち」を掲げています。

目標1：地域で顔の見える関係づくりを進めよう！

目標2：子どもたちが安心して生き生きと育つ環境をつくろう！

目標3：地域の活動の場を開拓していこう！

目標4：高齢者や障害児者が自分らしく暮らせるまちにしよう！

令和元年度に実施された、青葉区区民意識調査では、①介護問題の深刻化、②つきあいの希薄化、が地域の大きな課題として認識されています。

■ 地域の特性・ニーズを踏まえた運営の考え方

荇田西地区の自治会や社会福祉協議会、地域ケアプラザ等との緊密な連携といった荇田西コミュニティハウスの強みを活かして、利用しやすい環境づくりと施設運営によって地域活動拠点としての役割を担っていきます。

- 1 荇田西地区連合自治会を始めとした地域活動の担い手、地域ケアプラザとの協働事業を引続き推進します。自主事業の実施にあたっては、地域の豊富な人材や利用団体の協力をいただきながら進めていきます。
- 2 未就学児や小学生、親子を対象とした体験型事業に加えて、未就学児の養育者が自らも楽しみながら仲間づくりにも繋がる多様な事業を実施し、積極的に子どもと子育て世代を支援していきます。
- 3 高齢化の進捗を見据えて、健康づくりや避けて通れない介護に関する基礎知識を学ぶ事業を開催し、高齢者及び障害児者が自分らしく暮らせるまちづくりを支援していきます。
- 4 公園内立地の特性を活かし、地域と連携した『花いっぱい運動』や新たな居場所づくりを促進するための地域の新たな取組として令和2年10月にスタートした『荇田西憩いの広場（＝あおば地域サポート事業）』に積極的に取組んでいきます。

ウ 公の施設としての管理・個人情報保護等法令遵守体制について

■ 公の施設としての管理

横浜市地区センター条例に基づき、地域の方々が気軽に気持ちよく、安全・安心に施設を利用していただけるよう、公平・公正で満足度の高いサービスを提供していきます。笑顔で明るく丁寧な対応に加えて、コンプライアンス・人権の尊重に努め、地域ニーズに的確に対応した良質なサービスや事業を進めていきます。

個人情報保護等法令遵守の取組については、横浜市民施設協会として「倫理規程」「個人情報保護規程」「公益通報者保護規程」「コンプライアンス規程」等を定め、法令の遵守及び不正行為の未然防止・早期発見と是正に努めています。

■ 個人情報保護等法令遵守体制

個人情報の保護に関する法律等に基づき、横浜市民施設協会所管施設で統一した「個人情報保護規程」を制定するとともに、法人として個人情報の適切な管理運用を行うため、事務局長を「個人情報保護総括責任者」とし、各施設の館長を「個人情報保護運営責任者」に任命しています。

また、「個人情報取扱特記事項」第12条1項に基づき、全職員を対象に個人情報保護に関する研修を毎年必修で行い、具体的な事例に基づく検討や話し合いを通じて、個人情報保護の重要性についての意識を高めるとともに、「荇田西コミュニティハウス個人情報保護マニュアル」により、個人情報の適正な取扱の徹底を図っています。

3 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

■ 職員の人員体制、業務内容及び求める能力

館長1名、スタッフ4名による安定的かつ**効率的な組織体制**とします。

職種	人数	雇用	業務内容	求める能力
館長	1	常勤	運営管理の総括責任者地元・関係機関との調整 人材育成、小口現金、自主事業、 図書管理、日常業務	管理能力、調整力、判断力、企画力、 人柄
スタッフ (時給職員)	4	非常勤	窓口対応、施設の点検・清掃、 図書貸出、自主事業の補助 等	接客力、協調性、勤勉さ

※1 月1日は施設の清掃・点検のため休館とします。

この日に、全スタッフとのミーティングを開催し、情報の共有と必要な研修を実施します。

※2 少人数のスタッフで施設を適切かつ円滑に運営していくには、午前・午後・夜間といった全ての時間帯の業務に対する理解と共感が必要となるため、月数回はメインの時間帯以外にも従事する機会を設けています。

■ 勤務体制

	9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時
平日 (月～土曜日)	館長又はスタッフ ※原則1名体制 館長 9:00～17:00 スタッフ 午前8:45～12:55 午後12:50～17:00			スタッフ ※原則1名体制 (16:55～21:05)
日・祝日	館長又はスタッフ ※原則1名体制 平日と同じ			

※自主事業がある場合は、スタッフを適宜補助要員として配置します。

※館長は週休2日の勤務とし、休務日はスタッフ1名を配置します。

■ 荏田西コミュニティハウスにおける人材活用の考え方

1 増加する利用者数や、多様化する利用者ニーズに対応し、地域・利用者との信頼関係を構築します

- ・今後ますます増大かつ多様化する利用者ニーズへの的確な対応、より良いサービスの提供、利用者の安全の確保等に配慮しつつ、無駄を省いた最大限の効果を発揮できる体制の維持に努めます。
- ・IT等の活用により、人材の効率化、省力化を図り、さらなるサービスの向上に努めます。
- ・地域の会議、行事、イベントに職員が可能な限り参加するなど、積極的に地域へ出向き、地域との信頼関係を構築していきます。

2 接遇面でのさらなる向上に努め、繰り返し足を運んでいただける魅力あるコミュニティハウスを実現します

- ・利用者アンケート結果で「とても感じが良い」「感じが良い」が計99%（令和2年度）という接遇面の高評価をいただいております、これを維持し更に利用者の皆様にご満足いただけるよう、接遇力を一層向上させます。
- ・協会独自の『接遇ハンドブック』を活用するほか、「サービス接遇検定」2級の資格取得を基礎として、OJTによる職員チーム全体の接遇面のレベルアップを図ります。

■ 協会本部による万全な支援

- ・横浜市民施設協会が管理運営している様々な施設のノウハウを館長会議やリモート会議などを活用して、迅速に質の高いサービスを提供します。
- ・退職等で欠員が生じた場合には、適材適所の人材を迅速に補充するなどの柔軟な対応を取ります。
- ・各々の職員が持つ知識や技術を効果的に活用し、利用者満足度の向上や、職員の一層の資質向上に努めます。

3 組織体制

イ 職員研修計画

■ 職員育成の基本的な考え方

- 1 荏田西コミュニティハウスを、誰もが、気軽に気持ち良く利用していただくと同時に、引き続き利用したいと思っていただけるような公平・公正で良質のサービスを提供することが施設運営の基本と考えています。そのためには、すべての職員が、「利用者に好感を持っていただける接遇」と「施設運営にあたっての基礎的な業務知識と技能」を有することが不可欠です。

様々な機会を捉えて、計画的に研修を実施し、施設内で迅速かつ的確に共有できるよう取り組んでいきます。

- 2 青葉区区政運営方針も基本目標「住みつけたい・住みたいまち 青葉の実現」に向け「人と地域のつながりづくりの推進」に取り組み地域活動の活性化を図ることがあげられています。市民ニーズが多様化、複雑化する中で、コミュニティハウスが地域の活動拠点として「地域のコミュニティづくり支援」といった役割を担っていくためには、設置目的を正しく理解し実践していくことが益々重要になります。施設協会として、研修や自己啓発の環境を整備し、職員の育成に取り組んでいきます。

■ 職員の育成・研修

1 職場内教育 (OJT)

- (1) 接遇研修 (年1回) ……外部講師を招き、接遇の実践的スキルを学ぶ。
- (2) 接遇研修 (随時) ……法人独自の「接遇ハンドブック」を反復習得
「サービス接遇検定資格」の活用
- (3) 人権啓発研修 (年1回) ……市職員等を講師に招き事例検討を交えて実施
- (4) 個人情報保護研修 (年1回) ……事例検討と討議により実践的に学習
- (5) 防災訓練、AED・消火器取扱研修 (年2回以上)
……消防職員や専門業者を講師として実施



法人オリジナル
「接遇ハンドブック」

- (6) 地域コーディネーターの養成研修
- (7) 防犯研修 (随時) ……警察職員を講師として実施
- (8) 車椅子等体験研修 (随時) ……地域プラザの協力により実施



「協会主催新人接遇研修」

2 職場外教育 (OFF-JT)

- (1) 新入職員教育 (採用時) ……接遇研修、職務基礎教育等
- (2) 管理者教育 (年1回)
- (3) 職務研修 (年1回) ……管理事務研修、企画研修等
- (4) 安全衛生教育 (年1回) ……衛生管理者を中心に計画的に実施
- (5) 他施設見学 (随時)
- (6) 図書を選定・展示方法等の研修……山内図書館等の協力により実施
- (7) 認知症サポーター研修……職員全員が必須受講
- (8) 地域コーディネーター養成研修……職場内研修にフィードバック



「車椅子等体験研修」

3 自己啓発助成 (随時)

資格取得、通信教育、セミナー参加等、自己啓発に対する費用を助成

※自己啓発研修にかかる費用の助成 (令和2年度実績)

簿記2級 (1名)、衛生管理者 (1名)、メンタルヘルスマネジメントⅡ種 (3名)、公益法人会計検定試験3級 (2名)

4 その他

職員個々の知識・技能を把握し、職員が自主事業の講師を務めたり、自主事業の企画に生かしたりして、人材育成を図ります。

3 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

■ 荏田西コミュニティハウスの青葉区防災計画上の位置づけ

- 1 当施設は荏田富士塚公園内にあり、公園は地元自治会の「いっとき避難場所」に指定されています。青葉区防災計画の中では、「コミュニティハウス」は特別な位置づけがされていない施設ですが、地震等の災害時には**区役所と連携**しながら、「いっとき避難場所」と一体になって、地域の方々の「共助」の取組を支援します。連合町内会長が理事・社員になっている当法人の特性から、**地域の主体的な活動**も活かしていきます。
- 2 近隣の防災関連施設等
 地域防災拠点：市ヶ尾小学校及び荏田西小学校、東市ヶ尾小学校 予備的な避難場所：市ヶ尾中学校 広域避難場所：谷本公園一帯 帰宅困難者の一時滞在施設：青葉公会堂とシティホール江田

■ 地域と連携した防災への取組 ～ 共助活動の支援拠点として

- 1 いざという時に有効に機能が果たせるよう、災害対応研修やAED取扱等実践的な訓練を実施します。
- 2 自動販売機は、災害時の停電中でも無料で取り出すことが可能な機能を備えたものを引続き設置します。

■ 緊急時（災害、事故、事件、故障）の対応計画

事故の未然防止や発災時に迅速で適切な対応を取るためには、日頃の備えとしての日常点検や必要なマニュアルの整備、またスタッフミーティングでの確認、さらには関係機関を交えた訓練を重ねることが重要です。「いざ」という時に職員一人ひとりが迅速・適切に対応できるよう、次により取り組みます。

1 「緊急時連絡網」の整備

緊急時に、館と法人事務局をはじめ青葉区・警察・消防等関係機関を含めた連絡が取れるよう、緊急連絡リスト及び対処方法を図示した資料を作成し、事務室内に掲示するほか、各人が携帯しています。毎月の職員ミーティング時に全職員で内容を確認しています。

2 「緊急時対応マニュアル」の整備

緊急時は、まず「利用者」、次に「職員」の安全確保、さらに「近隣」の安全を考慮するという方針のもと、下の緊急時の対応フロー図内「危機管理の基本方針」の項目毎に各施設で施設に応じた緊急時対応マニュアルや消防計画を作成し、事務室内に掲示するほか、各人が携帯しています。毎月の職員ミーティング時に全職員で内容を確認しています。

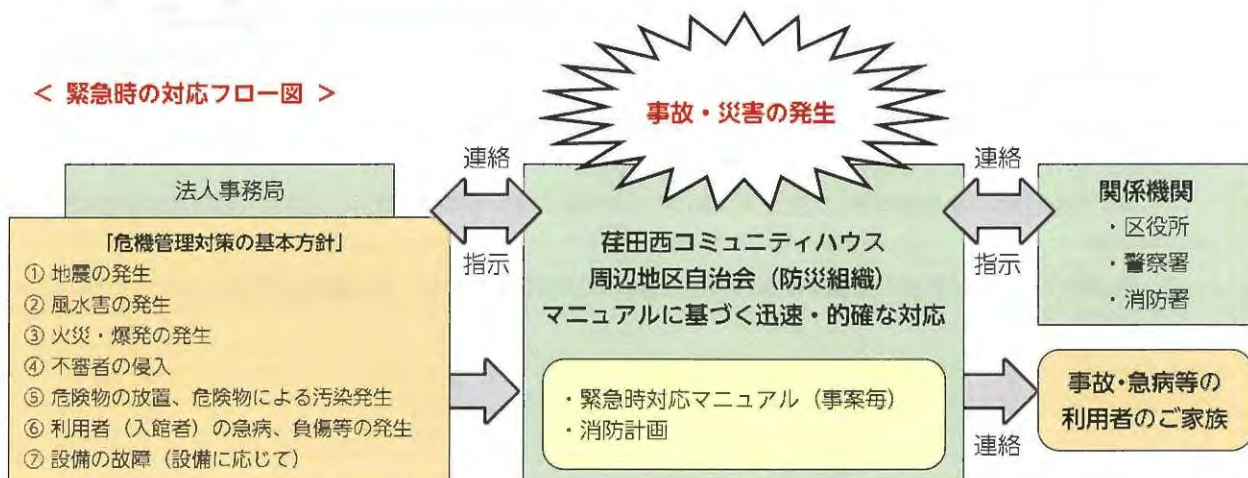
3 迅速な報告・相談

- (1) 施設内での事故や急病人が発生した場合は、直ちに館から「事故連絡票」を使用して法人事務局に報告します。必要な対応は、館と法人事務局で相談の上、青葉区と協議します。
- (2) 館の利用に重大な影響が予想される事故等が発生した場合は、区との協議と並行して、利用者へのお知らせをするとともに協会理事長や施設委員会の代表者に連絡をとり、今後の地域への対応について相談します

4 予防策

- (1) 発災時の消火訓練・通報訓練・避難訓練等、緊急時を想定した訓練を来館者も交え実施します。
(かながわシェイクアウト運動への参加等)
- (2) 運営実績の中で積上げてきた「事故事例集」を職場研修等で活用し、日常的にはカメラによる監視や館内外の見回りを適宜実施することにより事故の未然防止に努めます。

< 緊急時の対応フロー図 >



4 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

「地域住民が自主的に活動し、相互交流を深める場」であるという横浜市地区センター条例の趣旨や青葉区区政運営方針にある「人と地域のつながりづくり」に向け、地域の活動団体等との連携により「**地域コミュニティの醸成**」や「**地域の連携**」に貢献することを目指して運営します。

新型コロナウイルス禍のもと、これまで培ってきた実績に加え、大胆かつ新鮮な発想を生かして、新しい時代の「新しい生活様式」に即した運営を行なっています。

「地域コミュニティの醸成」に向けた取組み

1 地域の仲間づくりの支援

子育て、健康づくり、生涯学習、趣味づくりの場として、また、サークル同士の交流や世代を超えた仲間づくりの輪を広げる取組を進めます。

2 地域活動の支援

自治会や地域団体、サークルの催しや会合等地域の様々な活動を支援します。

3 人と情報をつなぐ取組の推進

サークルや地域の情報を館内掲示やホームページ等で積極的に発信します。



荏田西憩いの広場の様子

荏田西地区別計画の柱である「**地域のつながりのあるまち**」を推進するため、新たに地域活動団体が連携して取り組む『**荏田西憩いの広場 (R2.10開設)**』の運営について、**連携を図りながら積極的に支援してまいります。**

「地域の連携促進」に向けた取組み

1 地域間・世代間交流

世代や地域を超えたイベントを地域の方々と一緒に創っていきます。

2 地域の各種団体との連携

地域の各種団体や地域ケアプラザ、近隣小中学校との交流を促進し、地域との連携を積極的に図ります。

3 地域連携力のアップ

様々な地域活動の相互連携の橋渡しや新たな地域活動のきっかけづくりの場を提供します。これにより、新たな担い手の発掘や育成を図ります。

イ 利用促進策

【利用実績推移 (平成28年1月開館)】

実質的な初年度となる平成28年度と比較して、平成30年度の**利用人数**は5%増と毎年増加しています。**会議室稼働率**は令和2年度で14ポイント増の78%と非常に高い水準にあります。午前・午後の80%強に対して60%にとどまっている夜間の稼働率向上が課題です。図書貸出実績は令和2年度で65%増と毎年大幅に増加しています。

【利用促進策】

1 魅力ある自主事業の実施……利用者や参加者の声を傾聴し、新規事業の開拓及び既存事業の充実を図ります。

- (1) 当施設利用のきっかけづくりとして、地域や利用者のニーズを踏まえた魅力あるイベント・事業を、**地域の活動団体や地域ケアプラザ、利用者と連携**しながら企画・実施します。
- (2) **近隣施設等との連携**により、事業を相互に展開したり、事業周知等を図ります。

2 新たな利用者層の開拓

利用実績の低い夜間帯の利用率向上や、自主事業参加の少ない男性の参加意欲に繋がる事業を開催します。

3 会議室等への無料のWi-Fi環境の整備及び空き室の臨時学習室としての促進

4 積極的な広報活動による利用促進

- (1) 「絆ハウスたより」や「事業案内」の自治会回覧やHPにより、施設の存在や事業内容をPRしていきます。
- (2) 当施設を活動拠点としているサークルの活動情報をHPや館内掲示等で適宜発信します。
- (3) 積極的にWeb機能を活用して、若い世代へ情報発信を図るとともに、利用者に対して分かりやすい情報提供により、新たな仲間づくりや地域との繋がりを支援します。
- (4) 定期的に「空き室状況」をホームページ等でお知らせすると同時に、随時電話予約を受け付けることで、会議室利用申込の利便性の向上を図ります。
- (5) 自主事業の応募方法について、メールによる申込を導入し、利便性の向上を図ります。

5 図書の充実

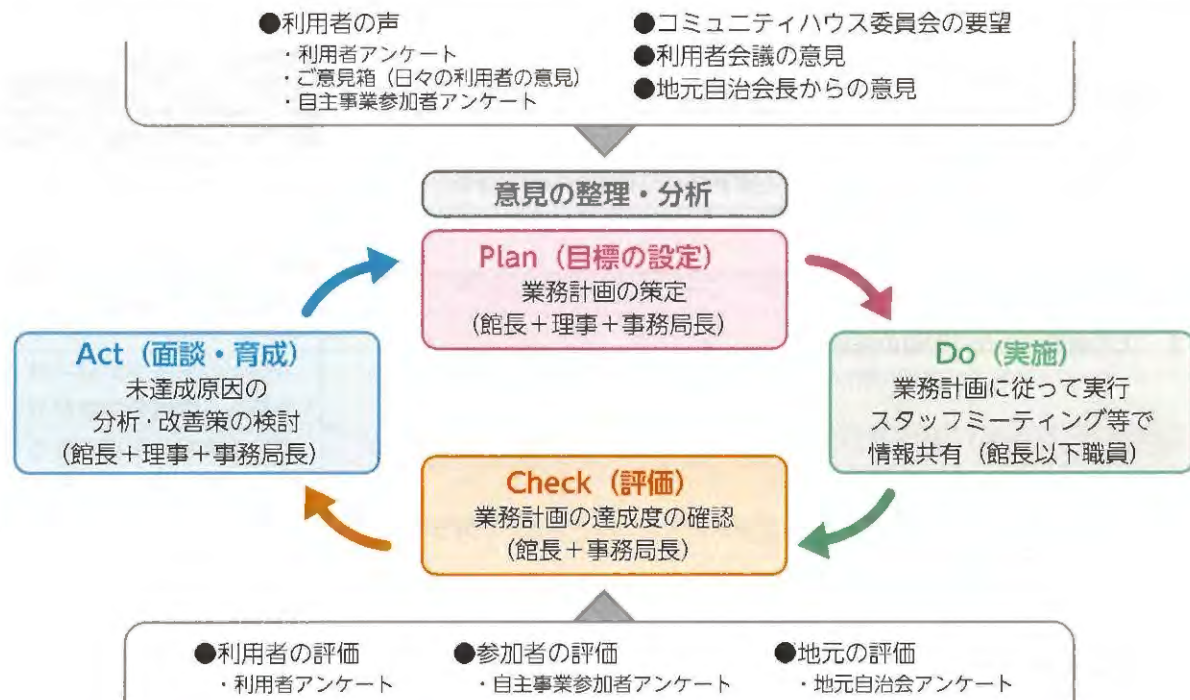
利用者のニーズを踏まえた図書購入ができるよう、館内に常時「希望図書のリクエスト」カードを設置し、図書の充実を図るとともに、新規購入や蔵書情報等を掲示やHP等でお知らせし、貸出向上に繋がります。

4 施設の運営計画

ウ 利用者等ニーズの把握と運営への反映

PDCAサイクルを意識した施設運営

コミュニティハウス委員会や利用者会議、利用者の声、地元自治会長からの意見を反映した施設運営を行っていきます。



エ 利用者サービス向上の取組

1 スタッフの接客力や適切な業務遂行力の向上に向けた取組

- (1) 施設運営の要は「人材」です。「接客ハンドブック」や絆ハウス独自の「スタッフ業務マニュアル」等のマニュアルを活用した研修や事故・災害時対応研修等の内部研修を実施し、職員のスキルアップに引き続き努めます。
- (2) ユニバーサルマナー研修等職員の外部研修の受講とフィードバックを積極的に推進します。
- (3) 施設内外の研修成果を組織として共有するため、施設独自の「スタッフ業務マニュアル」や「個人情報保護マニュアル」等を、いつでも確認できるようファイリングすると同時にミーティングでも徹底します。

2 施設の情報や活動内容のわかりやすい発信

会議室の空き室状況や新規購入図書・蔵書に関する情報、利用団体の紹介、自主事業の案内・実施報告等の情報を、利用者や施設の利用者が知らない方にも届けられるよう積極的に発信してまいります。

- 3 会議室等へのWi-Fi環境整備や協会ホームページのリニューアル(ウェブアクセシビリティ基準適合)にあわせたWeb機能の活用による情報発信を充実させ、Twitterの活用により若い世代への情報発信を強化してまいります。
- 4 満足度の高い事業実施に繋げるため、「自主事業参加者アンケート」を引き続き実施してまいります。
- 5 荏田富士塚公園内立地といった施設の特性を活かし、自治会等地域と連携した『公園クリーンアップ活動』や『花いっぱい運動』を展開し、居心地の良い環境づくりに努めます。
- 6 「地域のつながりのあるまち」づくりの推進を目的として、コミュニティハウスの前庭を活用して、地域の活動団体・自治会が協働で取り組んでいる『荏田西憩いの広場』の取組を、引き続き支援してまいります。

4 施設の運営計画

オ 本市重要施策に対する取組

- 1 市政の動向に常に関心を向けて情報収集に努めます。併せて市政に関するチラシやリーフレット等を閲覧に供し、市政の重要施策については、職員全員で内容を理解し、情報の共有に努めます。
- 2 青葉区役所の各部署と積極的に連携し、区政推進の一翼を担えるよう努めます。

■ 子育て支援の取組

- 1 **子どもや幼児・小学生と保護者が一緒に参加できる事業を、無料又は安価な参加費で開催します。**
 - (1) 地域との連携による「えだにし科学実験隊」、「七夕を楽しむ」の開催
 - (2) 子ども対象のクラフト教室や保護者にも楽しんでいただける親子クラフト教室の開催
- 2 **若い子育て中の親子に交流の場を提供します。**
 - (1) 地域との連携による「おはなしの森」の開催
 - (2) 子育ての先輩ママによる「ママと子どもの広場～みんなであそぼう」の開催
- 3 交流サロンで未就学児と保護者が楽しく過ごせるよう、**小さなお子さん向けの絵本・紙芝居や玩具等を揃え、赤ちゃん連れでも安心して過ごせるよう、授乳スペース**を設けています。

■ 「健康横浜 21」の取組

- 1 **健康づくりに関する事業の開催** (ヨガ、ラジオ体操)
- 2 地域ケアプラザとの連携による「ラジオ体操&生活・健康ミニ講座」や「人にやさしい介護を学ぼう」
- 3 ピンクリボン運動の取組～乳がん早期発見の啓発
- 4 ウォーキングポイントリーダーの設置

■ 読書活動の推進

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」及び「青葉区読書活動推進目標」に基づき、**読書活動推進**に繋がる環境整備に努めます。

- 1 読み聞かせや語りの場を提供し、読書活動推進の担い手を支援します。
- 2 **新規購入図書情報**を館内やホームページで定期的にお知らせしたり、本のリクエスト用紙を常設したりして、利用しやすい環境づくりに努めます。
- 3 **スタッフのおすすめ図書**の紹介や、スタンプカードの実施等で、読書活動の推進に繋がります。

■ 障害者支援・人権尊重の取組

- 1 障害者施設との連携による「**誰もが住みよい地域づくりを学ぼう**」や「**車椅子実践体験**」の実施及び交流促進
- 2 やさしい「**こころづかい**」の受付対応への取組として、ユニバーサルマナー検定受講者による職員研修を実施
- 3 認知症の方への適切な対応ができるよう職員全員が認知症対応研修（認知症サポーター養成講座）を受講
- 4 コミュニティハウス委員会参加者用のお菓子を地域の障害者施設から購入

■ 横浜市中小企業振興基本条例を踏まえた取組

修繕などの発注や物品・役務の調達にあたっては、地域振興の観点からも、地元を中心とした**市内中小企業への優先発注**に努めます。

■ その他

- 1 **環境への配慮**
 - (1) **横浜市ごみゼロルート回収に参加し**、適応なごみの分別・排出に努めます。
 - (2) 荏田西地区の自治会や公園愛護会などのボランティアとの協働により、**コミュニティハウスの敷地内の緑化や「花いっぱい運動」**を推進します。
 - (3) 地域や近隣小学校との協働による公園掃除を定期的実施しています。
 - (4) 「省エネ指針」を作成するとともに、館内表示によりお客様を巻き込んだ取組を進めます。
- 2 **情報公開の取組**

法人の基本情報や委員会、利用者会議の議事概要、ご意見箱の声に対する回答などをホームページで公表します。また、事業計画や事業報告などを館内に備え付け、**閲覧**できるようにします。

5 自主事業計画

■ 基本的な考え方

荏田西コミュニティハウスの特性・メリットを活かして、地域の特性に即した自主事業を企画・実施していきます。

施設の特性・メリット

- 1 公園内に立地し、誰もが立ち寄りやすく利用しやすい。
- 2 地域活動の担い手であり、地域のニーズや課題を熟知している自治会や社会福祉協議会・民生委員児童委員等の活動拠点となっており、当施設との連携・協力関係が緊密である。
- 3 利用者や地域に、自主事業講師や地域活動の担い手が豊富である。

地域特性

- 1 小さなお子さんと子育て世代が多い。
- 2 高齢人口の増を見据え、健康づくり・居場所づくりの必要性が高い。

**【第3期「青葉かがやく生き生きプラン」
～荏田西地区別計画・・・めざしたいまちの姿】**
身近な活動が継続し、お互いが助け合う心を持つて、つながりのあるまち
★子どもが安心していきいきと育つ環境づくり
★高齢者等が自分らしく暮らせるまちづくり

自主事業実施にあたっての基本的な考え方

- 1 利用者や地域のニーズに即した事業を地域活動団体・地域ケアプラザとの協働により実施していきます。
- 2 講師には協会内のネットワークや区民活動支援センターの人材情報を活用すると同時に、地域活動の担い手や地域ケアプラザ、利用団体や地域の豊富な人材の活用を積極的に図っていきます。
- 3 利用者アンケートに加えて、自主事業参加者アンケートを実施します。これによりその都度、事業評価を行ったうえで、事業の改善と見直しを図っていきます

■ 自主事業計画の特徴と独自性

【地域や利用団体等との連携】

開館以来築いてきた地域の活動団体や利用サークルの人材やネットワークを活かして、「つながりのあるまち」に結び付く事業を実施します。



【子どもと子育て世代の支援】

幼児や小学生と保護者が一緒に参加し楽しめる事業を幅広く実施していきます。若い世代の誰もが気軽に参加できるように、参加費はできるだけ無料又は安価に設定します。



【生涯学習の支援】

中高年の方を始め、誰もが生きがいを持って楽しく地域で過ごせるような趣味・特技を活かせる講座や仲間づくりに繋がる事業を実施します。男性が一人でも参加しやすい事業を実施し、仲間づくりと地域の担い手づくりを目指します。



【いきいき健康づくり】

【介護及び障害児者の支援と交流】

誰もが無理なく参加でき、自ら健康づくりに取り組むきっかけとなる講座や「介護」「障害児者の支援」について学ぶ講座を地域ケアプラザと協働で実施します。



【夜間時間帯の活用】

仕事等で昼間は参加できない方を対象に健康づくりをテーマとした連続講座を実施します。



6 施設及び設備の維持管理計画

■ 基本的な考え方

- ・職員による日常の点検・清掃と地域サポーターによる植栽・修繕、専門業者による定期点検・保守により、お客様や職員が安全・安心に、清潔・快適に利用できる施設となるよう、維持管理を進めていきます。
- ・故障や事故発生時は「事故連絡票」を活用して事務局や区役所と連携を図りながら、迅速に対応します。
- ・市民施設協会として、各施設における施設・設備の修繕の必要性や緊急度を見極めた中期修繕計画・保全計画を作成し、スケールメリットも生かして財源の確保に努めます。
- ・各施設では、日頃の点検・保守の結果に基づいた早目の修繕を行うなど、施設及び設備の長寿命化を図っていきます。日常点検で気づいた不具合については、具体的な内容や写真により記録を残します。

■ 職員による「日常点検・巡視、清掃」

- 1 日常業務の一環として、施設独自の「安全点検表」等に基づき、日常点検・巡視を毎日行います。
- 2 建物内に不具合が無いか常に確認し、早めの発見と対応を目指します。
- 3 点検では、目と耳を使い、水道の止水忘れの音、吸気・排気等のモーターの異音にも注意します。目視点検では、視線を上下左右に移動させて、広範囲を点検できるよう常に注意を払います。
- 4 日々の利用者からのご意見
利用者の皆様に利用終了後、職員から「施設、設備等に何か不具合等はありませんでしたか」と必ず声掛けを行います。職員が気付かない不具合等にも迅速に対応します。
- 5 お客様が日頃から気付いた点については、窓口でいつでもお申し出いただくと同時に、交流サロンに設置している「ご意見箱」により一層の情報収集に努め、早期発見に繋がります。
- 6 冷暖房の適切な温度設定については、各部屋に湿温度計を設置し室内に目標数値を掲示することで、お客様の理解と協力を頂くとともに、空室等の消灯の徹底など日頃から省エネルギー対策を進めます。

■ 地域サポーターによる清掃・修繕

地域のスキルを持った方々にご協力をいただき、植栽や修繕等を実施します。

■ 専門事業者による「定期的な清掃の委託」

- 1 機械警備・空調機保守・建物全般、清掃等、それぞれの分野について、専門性の高い事業者を複数面談の上適切に選定し、その事業者との連携を密にして、年間の維持管理計画を立てていきます。
- 2 同規模、同設備の施設との比較により、価格や維持管理計画が適正かどうかを見極めていきます。
- 3 業種によっては、法人管理施設をまとめて契約することにより、大幅なコストダウンを目指します。
- 4 専門業者による掃除は、利用に支障が出ないよう月1回の休館日に実施します。

■ 修繕

- 1 必要な修繕は、複数業者から見積を取りながらヒアリングを行うなど、適切な業者選定に努めます。
- 2 大規模な修繕が必要な場合は、区・局に早めに相談をして適切な対応が取れるよう取り組みます。

■ 経費削減の取組

- 1 館独自の「省エネ指針」を作成し、地球温暖化対策に取組むとともに、経費削減に努めます。
- 2 小破修繕は可能な限り職員が行います。

7 収支計画（収入計画）

ア 収入計画の考え方について

- 1 収入については、①横浜市からの指定管理料、②自主事業収入、③雑収入、を合算し、健全な施設運営に充てていきます。
- 2 当法人は、公益法人として、健全な安定的な運営が継続できるよう収入の確保に取り組みます。
 - ①【指定管理料】
青葉区役所との協定に基づき、適切に管理するとともに、年に4回運営状況を報告していきます。
 - ②【自主事業収入】
原則として、材料費や講師謝金の経費に見合う金額を参加者負担として徴収します。自主事業全体の中で収支の均衡を図ります。仮にそれがプラスの場合は、利用者に還元していきます。
 - ③【雑収入（自動販売機手数料、コピー代金等）】
利用者サービスの一環で、災害時に非常飲料として活用できる自動販売機を設置し、その手数料を館の収入とします。また、地域の皆様の利用に供する印刷機を設置し、実費相当を徴収します。
- 3 寄附金収入
公益法人としての存在を広くPRするとともに、寄附者に対する優遇税制を活かし、法人の活動内容等を支援して下さる方々からの寄附を募り、施設の管理運営を含む法人活動に役立てていきます。
- 4 新型コロナウイルス課のような予期せぬ事業が起きた時には、雇用調整助成を始めとする助成制度を積極的に活用し、資金確保に努めます。

イ 増収策について

■ 自主事業の充実

空き室を活用した自主事業の実施
様々な年齢層を対象に、魅力ある自主事業の実施

■ 「寄附へのお願い」の取組など

横浜市民施設協会は、寄附をした個人や法人に対する税制優遇措置が受けられる団体として公益法人の認定を受けています。公益法人は、会費と寄附も重要な収入源です。「寄附へのお願い」を、広くホームページやチラシなどで個人や法人にPRしていきます。

■ 収入計画の実現性 ～ 積算根拠

収入項目	予算額（千円）	積算根拠
自主事業収入	210	令和3年度予算
自動販売機手数料	150	同上
印刷代等	146	同上
合計	506	

7 収支計画（支出計画）

ウ 支出計画の考え方について

■ 基本的な考え方（特徴・独自性・実現性）

- ・サービスの維持・向上を基本に、必要な経費を確保したうえで、経費の節減を進めます。
- ・多数の施設を管理運営するスケールメリットを活かした施設協会全体としての効率的な執行や管理運営方法の工夫により、健全で安定的な運営が継続できるよう取り組みます。
- ・業務改善を進め、効率的な事務執行により、コストの削減を図ります。
- ・経費のチェック体制を強化し、無駄な経費を抑制します。

■ 経費削減の取組

1 共通物品の在庫管理の徹底

- ・コピー用紙、プリンタートナー等の全館共通物品については、複数館を管理しているスケールメリットを活かして在庫管理を徹底し、経費を抑えます。
- ・感染症対策にかかる衛生用品についても、在庫管理の徹底により経費削減に努めます。

2 委託業者の適切な選定

- ・当法人は地域の中立的な公益法人なので、同じグループ会社にメンテナンスを全て委託するようなことはありません。
- ・委託業者の選定にあたっては、複数の事業者を対象に価格や業務内容のヒアリングを行い、経費の削減を含め適切な選定に努めています。

3 事務経費の抑制

- ・事務局の事務経費については、事務の一元化・効率化に必要な最低限を確保することとし、指定管理料の全てを有効な施設運営に充てることを目標として、抑制を図ります。
- ・ちらし、ポスターの裏面利用等を引き続き進めていきます。

4 職員による日常管理の取組

小破修繕や簡単な工作は、可能な限り職員が行うようにしていきます。

5 省エネ指針の作成と取組

施設の特徴に応じ省エネルギーの取組をまとめた「省エネ指針」を作成し、それに基づき節水や消灯、温度管理などの取組をご利用の皆様の理解と協力を頂きながら進め、経費の削減を図ります。

8 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

■ 新型コロナウイルス感染症防止のための基本的な考え方

- 1 安心・安全に利用いただくことを最優先に、横浜市のガイドラインに沿って、適宜的確に新型コロナウイルス感染症対策を講じながら運営していきます。
- 2 地域の活動拠点といった役割を引き続きになっていくため、新しい時代の新しい生活様式に即した施設の運営を目指していきます。
- 3 地域における「共助」の取組をバックアップし、健康かつ安心・安全で豊かな地域社会をつくり市民の自発的な活動を切れ目なく支援できるよう、従来の実績に加え、新たな発想を生かして取り組んでいきます。

■ 具体的な取組

1 神奈川県感染症防止対策の取組に参加（令和2年7月事業所登録）し、感染症拡大防止に取り組んでいます。

- ・ソーシャルディスタンスを確保できるように、会議室や交流サロン、自主事業参加者の定員を設定
- ・手洗いの励行や手指の消毒、マスク着用の徹底
- ・十分な換気や設備等の消毒
- ・受付カウンターにビニールの仕切りを設置

2 施設独自の取組

- ・入口に消毒用の検温器付き非接触型ディスペンサーを設置
- ・会議室消毒グッズの貸出
- ・全ての返却図書等の消毒
- ・使用済みスリッパの消毒
- ・館内での飲食をご遠慮いただく代わりに、前庭の「憩いの広場」の活用を推進

感染症対策の取組事例



■ 今後の施設運営についての提案

1 自主事業開催の工夫

- ・参加者数を定員の50%に制限し、1回ごとの時間を短縮して複数回実施することで、利用者の参加機会を確保しつつ「三密」を避けるように工夫
- ・利用団体の作品・活動発表の動画・静止画をオンラインで定期的に発信
- ・講座のリモート開催……実施施設に来なくても、多くの方が自宅や他の地区センターでの受講が可能に
- ・各施設で実施・作成した自主事業動画専用のHPをつくり、好きな講座を自由に視聴できる環境を整備

2 団体利用（サークル活動）への対応策

- ・感染症拡大防止対策を徹底し、安心・安全に利用できる環境を充実させることで、利用者の不安を軽減し、継続的な施設利用を促す。
- ・無線LAN（Wi-fi）の整備により、リモートを活用したサークル活動を可能にする。
- ・PRの強化
 - ①ホームページ、SNS、地域のFMやミニコミ誌への積極的な情報提供
 - ②小中校長会やPTA会合等でのPR、福祉施設等への出張PRなど
- ・デジタルサイネージを活用した地域情報の発信により、新しい来館者を増やし、寄附などによる支援をお願いする（寄附金収入増）。

3 感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案

- ・窓口において口頭での利用説明をできるだけ減らし、フリップや画像・音声で対応
- ・WEB予約システムの導入についての検討

4 インターネットの活用環境整備

インターネットを活用した情報発信の推進のためには、操作方法や取扱いに不慣れな方への支援が不可欠です。地域の知識・経験が豊富な方に講師をお願いし、会議室を利用した講座を開催します。併せて、インターネットに不慣れな方に情報をお届けするため、自治会・町内会にご協力をいただいて、紙媒体での情報提供も継続します。

5 地域主体の活動である「荻田西いこいの広場」事業の推進

公園内立地といった立地条件を生かし、前庭で実施している「憩いの広場」について、地域と連携して推進することにより、コミュニティハウスの交流サロン等の利用者を屋外利用に誘導することで、コミュニティハウスの「利用促進」と「三密の解消」に繋がります。

横浜市荏田西コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
子ども(未就学児・小学生)の支援と交流							
【地域との協働事業】 七夕を楽しむ	幼児から一般						
	100名						
	無料	3,000	3,000	0	0	3,000	0
【地域との協働事業】 ※子どもゆめ基金助成事業 えだにし子ども科学実験隊	小学生						
	25名×3回						
	年3回 無料	0	0	0	0	0	0
親子クラフト教室	子ども及び保護者						
	15組×2回						
	年2回 500円・1,000円	66,000	21,000	45,000	12,000	54,000	0
子ども工作教室	小学生						
	30名						
	200円	18,000	12,000	6,000	6,000	12,000	0
子育て世代の支援と交流							
おはなしの森	幼児及び保護者						
	10組×11回						
	年間11回 無料	36,000	36,000	0	33,000	3,000	0
【地域との協働事業】 ママと子どもの広場	幼児及び保護者						
	10組×6回						
	年間6回 無料	24,000	24,000	0	18,000	6,000	0
【施設協会コラボ事業】 こいのぼりプロジェクト	子ども及び保護者						
	60名						
	無料	2,000	2,000	0	0	2,000	0
えだにしハロウィン	子ども及び保護者						
	100名						
	無料	5,000	5,000	0	0	5,000	0
子どもの個性発見講座	子育て中の保護者						
	25名						
	無料	5,000	5,000	0	5,000	0	0

横浜市荏田西コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
いきいき健康づくりの支援と交流							
【地域・地域CPとの協働事業】	一般						
ラジオ体操&生活・健康ニ講座	20名×4回						
年4回	無料	2,000	2,000	0	0	2,000	0
【施設協会コラボ事業】	一般						
絆カフェ	10名×3回						
年3回	100円	6,000	3,000	3,000	0	6,000	0
【施設協会コラボ事業】	一般						
ピンクリボン啓発事業	定員なし						
	無料	4,000	4,000	0	0	0	施設負担分 運搬費 4,000
【地域・小学校との協働事業】	一般						
荏田富士塚公園クリーンアップ活動	80名×3回						
年3回	無料	0	0	0	0	0	0
介護の支援と交流							
【地域ケアラサとの協働事業】	一般						
認知症サポーター養成講座	25名						
	無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0
【地域ケアラサとの協働事業】	一般						
やさしい相続教室	25名						
	無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0
【地域ケアラサとの協働事業】	一般						
人にやさしい介護を学ぼう	120名						
年6回(20名×6回)	無料	2,000	2,000	0	0	2,000	0
【地域ケアラサとの協働事業】	一般						
車椅子等福祉体験講座	25名						
	無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0

横浜市荏田西コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
生涯学習の支援と交流							
ビーズアクセサリー教室	一般						
	10名						
	1,000円	21,000	11,000	10,000	6,000	15,000	0
フラワーアレンジメント教室 年2回	一般						
	25名×2回						
	1,000円	72,000	22,000	50,000	12,000	60,000	0
歴史講座 座学3回+散策1回	一般						保険料 拝観料
	25名						
	1,000円	35,000	10,000	25,000	27,000		8,000
【施設協会コラボ事業】 青葉歴史探訪 ～地域の残る伝統行事～	一般						保険料 講師移動費
20名							
2000円	9,000	1,000	1館分 8,000	8,000			1,000
古典文学講座 3回連続講座：定員25名	一般						
	25名						
	1,000円	27,000	2,000	25,000	24,000	3,000	0
コンサート 年3回	一般						
	40名×3回						
	200円	36,000	12,000	24,000	30,000	6,000	0
夜間時間帯の活用【健康づくり】							
ナイトヨガ教室 全5回	一般						
	20名						
	1,000円	35,000	15,000	20,000	35,000	0	0
ナイト体操教室 全5回	一般						
	20名						
	1,000円	35,000	15,000	20,000	35,000	0	0
合計		446,000	210,000	236,000	251,000	182,000	13,000

横浜市荏田西コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

子育て世代の支援と交流		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなしの森	幼児と子育て中のお母さんのふれあいの場『おはなしの森』を毎月2回開催します。ボランティアによるお話しや、紙芝居、歌、手遊び等多彩なプログラムで楽しんでいただきます。お母さんもほっとできる時間で、新しいママ友づくりにもなります。	通年 20回 ※休会:8月・祝日
		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域との協働事業】 ママとこどもの広場	幼児と子育て中のお母さんのふれあいの場『ママとこどもの広場』を2ヶ月に1回開催します。子育ての先輩ママと仲間による「みんなであそぼう リズム遊び♪」を特色とする気軽に参加できる楽しい場の提供することで、地域や同世代との接点の少ないママの参加と仲間づくりを目指します。	通年 6回
		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【施設協会コラボ事業】 こいのぼりプロジェクト	各館で、こいのぼりが簡単に作れるクラフトのキットを作成し、親子に無料でお渡しし、子どもと一緒に作る楽しさを味わってもらいます。コロナ禍で家にいる時間が増え、そんな中で子どもたちが健やかに育ってくれるよう願いをこめたプロジェクトです。また館に持参してくれたこいのぼりは、館に飾らせていただきます。	4~5月 1回
		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
えだにしハロウィン	親子でハロウィンを楽しんでいただく企画です。館の中にフォトブースを作り、仮装して記念写真がとれるように用意しておきます。受付で「トリックオアトリート!」とやってくれたお子さんには、プレゼントもお渡しします。	10月 1回
		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもの個性発見講座	子育て中の若い保護者は、ともすると孤立しがちで、悩みを相談できる人が身近に存在しない場合があります。「子どもには、みなかけがえのない個性があり、その個性に気づき、大切に子どもと向き合う」ことの大切さに気付く手助けになるような講座を開催します。併せて、子育て相談に関する情報を提供します。	8月 1回
		

横浜市荏田西コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

子ども(未就学児・小学生)の支援と交流		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域との協働事業】 七夕を楽しむ	近隣自治会等と連携して、七夕飾りを子どもや施設利用者に作っていただき、飾り付けを楽しみます。七夕にちなんだ紙芝居や歌で、季節の行事を楽しみ、お帰りには、小さな笹竹や短冊をお土産に、ご家庭でも七夕をお楽しみいただけます。	7月 1回 
【地域との協働事業】 えだにし子ども科学実験隊	小学生を対象に、身近な疑問に答える「科学実験教室」を夏休み等を開催します。楽しみながら科学に興味を持つことを目的にします。科学に強い地域の方に講師をお願いすると同時に、丁寧に子どもたちのサポートができるよう、近隣の大学生にもボランティアをお願いします。	7月、8月、12月 3回 
【地域との協働事業】 親子クラフト教室	小学生と保護者を対象に、「クリスマスリースづくり」など季節にちなんだオリジナルの作品作りを親子一緒に楽しんでいただきます。親子で別々の作品をつくることで保護者にも大変好評で、人気のある教室です。	年2回  
【地域との協働事業】 子ども工作教室	幼稚園児及び小学生を対象としたお手製の作品作りを楽しんでいただきます。参加者の年齢にあわせて、お子さん一人でも作れる複数の作品を用意し、参加者全員に作り上げる喜びを実感していただける教室です。	年1回 

横浜市荏田西コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

いきいき健康づくりの支援と交流		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域・地域ケアプラザとの協働事業】 ラジオ体操&生活・健康ミニ講座	公園内立地といった施設特性を活かして、屋外での「ラジオ体操」で体のリフレッシュをした後に、コミュニティハウス内に移動し、「健康や日常生活に役立つミニ講座」を地域やケアプラザの協力をいただいて実施します。「体操」といった親しみやすい切り口で新しい利用者の発掘にも繋がります。  	秋 4回連続講座
【施設協会コラボ事業】 絆カフェ	高齢者を主な対象者として、「お茶を飲みながら、楽しいおしゃべり」と「簡単な手作業の作品作り」に取り組みます。新しい仲間づくりに繋がるような楽しい場づくりを目指します。施設協会の職員を講師に、毎回簡単にでき、実際に利用できる作品を用意しています。 	年3回
【施設協会コラボ事業】 ピンクリボン活動を知ろう!	ピンクリボン活動を広く知っていただくため、パネル展示と乳がん触診モデル体験コーナーを設置します。 	年1回
【地域・小学校との協働】 荏田富士塚公園クリーンアップ活動	江田藤塚公園清掃を、地域の方や近隣小学校児童とともに実施します。より多くの方に参加していただき、多世代交流につながるよう、冬のクリーンアップ活動に合わせて「焼き芋大会」を開催します。  	年3回 春・秋・冬






横浜市荏田西コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

いきいき健康づくりの支援と交流		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域ケアプラザとの協働事業】 認知症サポーター養成講座	認知症キャラバンサポーターによる認知症サポーター養成講座を開催します。 認知症の正しい知識や認知症の方との関わり方を理解することで、認知症の方への応援ができるようになるとともに、サポーターの中から地域のリーダーとしての担い手となる人材が生まれることも期待します。	12月 1回
		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域ケアプラザとの協働事業】 人にやさしい介護を学ぼう	誰でもが避けて通れない「介護」や「老い」の基礎知識と日常の接し方の原則と実践を、ケアプラザの専門職から学びます。地域の介護力の向上と、支えあえる関係づくり、交流を目指します。	年6回 連続講座
		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域ケアプラザとの協働事業】 車椅子等福祉体験講座	車椅子や杖等の福祉用具を実際に体験する講座で、利用している方々の大変さや、サポートする際の気づきを学びます。 福祉用具を利用している方を町で見かけたときの声掛けやサポートに踏み出す一歩になり、「誰もが自分らしく暮らせるまちづくり」につながることを目指します。	9月 1回
		




横浜市荏田西コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

生涯学習の支援と交流		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
ビスアクセサリー教室	幅広い層に人気のあるビーズを使って、オリジナルのアクセサリーを作ります。丁寧な指導をしていただける講師と一緒に手作りの楽しさを楽しんでいただきます。「外出時のワンポイント」として大好評の教室です。 	年1回
フラワーアレンジメント教室	季節感あふれる花材を使ったフラワーアレンジメントなど自然に親しむ教室を開催します。丁寧な指導をしていただける講師と一緒に、趣味を活かしたり、これからの趣味づくりに役立つ、作って楽しく、家に飾っても楽しめるオリジナルの作品を作ります。 	年2回 春・秋
鎌倉歴史講座	男性の方にも参加していただける自主事業として、鎌倉をテーマとした連続の歴史講座を開催します。座学だけでなく、最終回は講師と一緒に鎌倉歴史散策に出かけます。「歴史講座」をきっかけに新しい仲間づくりやコミュニティハウスの利活用にも繋げいでいきます。  	秋 4回連続 ※鎌倉歴史散策1回を含む
古典文学講座	男性にも興味を持っていただきやすい「古典文学講座」を開催します。まずは、千年前に完成し、現在も読み継がれている源氏物語。その背景や物語の構成を知ること、より味わい深く、古典文学に触れることができます。 	2～3月 3回連続講座



横浜市荏田西コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

生涯学習の支援と交流		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【施設協会コラボ事業】 青葉歴史探訪～ 地域に残る伝統行事	伝統行事を見学します。 保木薬師の里帰り・鷲神社の例大祭・西光寺の火祭・市ヶ尾地蔵堂お十夜法要・麻生不動院のだるま市・どんど焼き等これらの行事を、各近隣施設に集合し、行事の背景を郷土歴史家から受講後、見学に出かけます。身近な場所に残る意外な伝統行事に、地域の歴史を感じる講座です。	9月～1月 全5回 
事業名	目的・内容	実施時期・回数
コンサート	荏田西コミュニティハウスの自主事業の特徴でもある「コンサート」を安価で楽しんでいただきます。日頃、当施設を利用している音楽サークルの発表の場も兼ねた誰でもが楽しめるコンサートを開催します。	年2回 春・秋 
事業名	目的・内容	実施時期・回数
ファミリーコンサート	クリスマスを家族みんなが楽しむためのワンポイントとして小さいお子さん大歓迎のファミリーコンサートを、安価で開催します。演奏は、日頃から当施設を利用している音楽サークルの方をお願いします。	年1回 冬 

横浜市荏田西コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 公益社団法人横浜市民施設協会

夜間時間帯の活用【健康づくり】		
事業名	目的・内容	実施時期・回数
やさしいナイト ヨガ教室	お仕事を持つ方や、昼に参加できない方のためのナイト講座を開催します。初心者、中高年向けの『リラックスヨガ』講座で、ゆったりとした深い呼吸とやさしいポーズで心身のバランスを整えていただきます。「無理なく続けられる」と大好評の教室です。 	年1回 5回連続
事業名	目的・内容	実施時期・回数
やさしいナイト 体操教室	お仕事を持つ方や、昼に参加できない方のためのナイト講座を開催します。大好評の『リラックスヨガ』講座に続いて、より気軽に参加していただけるような『再送教室』を新たに企画します。 	年1回 5回連続

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人横浜市民施設協会
施設名	横浜市荏田西コミュニティハウス

令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提 案 額 (a)	13,204	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	13,204	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
自主事業収入 [A]	210	
雑入 [B]	296	
小 計 【ア】 ([A]~[B])	506	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	13,204	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([c])	13,204	指定管理料
収入合計 ([ア] + 【イ])	13,710	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	7,125	
事務費 [b]	1,323	
自主事業費 [c]	430	
管理費A (光熱水費等) [d]	744	
管理費B (保守管理費等) [e]	675	
公租公課 [f]	1,041	
事務経費 [g]	2,372	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	13,710	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人横浜市民施設協会
施設名	横浜市荏田西コミュニティハウス

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

	項 目	内 容 等	金 額		
自主事業収入			ア	210	
			イ		
			ウ		
			エ		
			オ		
		小 計		[A]	210
雑入	印刷代		カ	140	
	自動販売機手数料		キ	150	
	その他	寄附金、利子、古紙	ク	6	
			ケ		
			コ		
			サ		
		小 計		[B]	296
小 計 【ア】				506	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益社団法人横浜市民施設協会
施設名	横浜市荏田西コミュニティハウス

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

	項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員		ア	4,353	
	臨時雇用職員		イ	2,656	
	対象外の人件費		ウ	116	ウ-1～ウ-4
	通勤手当		ウ-1	107	
	健康診断費		ウ-2	9	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	0	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	0	
	小計		[a]	7,125	ア～ウ
事務費	旅費		エ	12	
	消耗品費		オ	450	
	会議随費		カ	5	
	印刷製本費		キ	10	
	通信費		ク	150	
	使用料及び賃借料		ケ	244	ケ-1～ケ-2
	13204		ケ-1	2	
	13710		ケ-2	242	
	備品購入費		コ	0	
	図書購入費		サ	130	
	施設賠償責任保険		シ	12	
	職員等研修費		ス	5	
	振込手数料		セ	11	
	リース料		ソ	161	
	手数料		タ	130	
	地域協力費		チ	3	
			ツ		
			テ		
	小計		[b]	1,323	エ～テ
自主事業費		[c]	430		
管理費 A	電気料金		ト	600	
	ガス料金		ナ	0	
	上下水道料金		ニ	144	
	小計		[d]	744	ト～ニ
管理費 B	清掃費		ヌ	200	
	修繕費		ネ	150	
	機械警備費		ノ	132	
	設備保全費		ハ	193	ハ-1～ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1	143	
	消防設備保守		ハ-2	0	
	電気設備保守		ハ-3	0	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	0	
	駐車場設備保全費		ハ-5	0	
	その他保全費		ハ-6	50	
	共益費		ヒ	0	
		フ			
		ヘ			
小計		[e]	675	ヌ～ヘ	
公租公課	事業所税		ホ	0	
	消費税		マ	1,041	
	印紙税		ミ	0	
	その他()		ム	0	
	小計		[f]	1,041	ホ～ム
事務経費	本部分		メ	119	
	当該施設分		モ	2,253	
	小計		[g]	2,372	メ～モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計		13,710	[a]～[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

経営方針

1. 地域と積極的に連携して、生き生きとした暮らしや活力ある地域社会の実現を図ります。
2. 利用者や地域のニーズに真摯に対応し、満足度の高いサービスを追求めます。
3. 公共性と公益性を基本とし、公平、コンプライアンス、透明性を確保した施設経営を進めます。
4. 様々な施設間の連携を密にし、サービス向上など相乗効果を発揮した経営を進めます。



あゆみ

- 平成 7年 3月 「青葉区区民利用施設協会」(前身団体)設立
青葉区内の区民利用施設の管理運営開始
- 平成 18年 4月 指定管理者として6指定管理施設の管理運営開始
- 平成 22年 4月 「一般社団法人青葉区区民利用施設協会」設立
前身団体を引継ぎ法人組織として活動するため設立
- 平成 23年 4月 新法人として6指定管理施設と7受託施設の管理運営開始
- 平成 25年 4月 共同事業体指定管理者として青葉区民文化センター・
フィリアホールの管理運営開始
- 平成 26年 2月 「公益社団法人横浜市民施設協会」に法人名変更
- 平成 28年 4月 8指定管理施設、7受託施設、1共同事業体指定
管理施設を管理運営
- 令和元年 5月 荏田コミュニティハウスの管理運営開始
9指定管理施設、7受託施設、1共同事業体指定
管理施設を管理運営



組織概要

組織名称	公益社団法人横浜市民施設協会
所在地	〒225-0011 横浜市青葉区あざみ野 2-9-22-302
連絡先	TEL : 045-482-9572 FAX : 045-482-9573
法人設立	平成 22年 4月
公益認定	平成 26年 2月
代表者	代表理事 松澤孝郎
役職員数	社員 21名 (うち、理事7名、監事3名) 職員 156名 (常勤職員 26名 時給職員 130名)

特色

1. 運営体制

施設運営のノウハウの蓄積があり、接遇・人権・危機管理研修の実施等により、適切な管理運営体制を確立しています。

- 施設毎の緊急時マニュアル
- 非常時用品の備蓄
- オリジナル「接遇ハンドブック」

face to face で、地域密着型のアットホームな人間関係を築いています。スタッフは全員、施設近隣の住民です。

2. 自主事業

地域のニーズを把握して、年齢・性別に偏らず、教養・工芸・音楽・料理・スポーツなど、広範にわたりバランスの良い事業を展開しています。年間事業数約 500 講座 (開催回数 800 回)。

延参加者数 58,000 人。

- *子育て支援講座
- *小中学生対象のわんぱくホリデー講座
- *チャリティーコンサート・バザー・ピンクリボン啓発活動等
社会貢献事業
- *複数館でのコラボ企画 (青葉歴史探訪等)

3. 地区センターの部屋予約

協会独自で開発した部屋予約システム“さ～くるデータ”にご登録いただくことで、当協会指定管理の4地区センターをご利用いただけます。また、ご予約には、窓口・電話のほかWebもご利用いただけます。



日頃から、当協会が運営する地区センター・コミュニティハウス等をご利用いただき、誠にありがとうございます。

私たちは、「公の施設」の管理運営を通じて、地域の皆様が、気軽に趣味やスポーツ、学習などのサークル活動により、生き生きとした潤いのある時間を過ごしていただくことで、「健康で活力のある暮らしづくり」、「ふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成」のお手伝いをするのが使命であると考えています。

地域交流の輪づくりに少しでもお役に立ちたい。今日ここで出会えたことがいい思い出になってほしい。日々そう願って、皆様のお越しをお待ちしております。

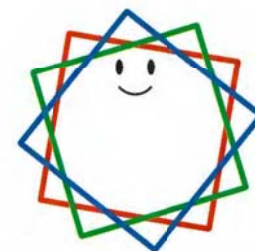
職員一同

公益社団法人 横浜市民施設協会

〒225-0011 横浜市青葉区あざみ野2-9-22-302
TEL:045-482-9572 FAX:045-482-9573



横浜市民施設協会



あつまる・つながる・笑顔になる

